

事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

I. 国際体験創造事業（45,456,000 円）

次代を担う青少年や市民各層に対し、外国人との直接的な交流による異文化体験の機会を提供し、国際性豊かな人材を育成する。そして、積極的に協会事業に参画し、貢献してもらえようつなげることで、松山の国際化に向けた人材の活用を図る。

1. 青少年海外派遣（25,472,000 円）

ア. まつやま中学生海外派遣 2026（22,023,000 円）

（1）事業概要

異文化体験を通して、広い視野を持ち、国際性豊かな人材を育成することを目的とし、中学生を姉妹・友好都市であるサクラメント市、フライブルク市、平澤市へ派遣し、現地での交流や体験学習、ホームステイ等の機会を提供する。（40回目の開催）

（2）実施内容

- ・応募資格 派遣前年度に「中学生世界体験プロジェクト」を実施し、松山で可能な様々な国際体験の場を提供する。参加者には、翌年度実施予定の派遣事業への応募資格を付与する。
- ・選考方法 面接審査等
- ・派遣時期 7月下旬（各班9日間程度）
- ・人数 市内の中学2・3年生 30人（各班10人）
引率者 9人（各班：引率教諭2人、協会職員1人）
- ・その他
 - ・派遣前に事前研修を実施
 - ・当年度内に次年度の応募に必要な「中学生世界体験プロジェクト」を実施
 - ・広く応募が可能になるよう自己負担減額制度を設ける

イ. 大学生海外派遣事業（3,449,000 円）

（1）事業概要

姉妹・友好都市及び友好交流都市の同世代との交流や体験活動を通して、それぞれの国の現状を知り、国際性豊かな人材を育成することを目的とし、市内の大学生を友好交流都市である台湾・台北市へ派遣する。

（2）実施内容

- ・応募資格 台北市の大学生との交流を希望する松山市内の大学に在学中の学生
- ・選考方法 面接審査等
- ・派遣時期 未定（5日間程度）
- ・人数 大学生8人程度
- ・その他 派遣前に事前研修を実施

2. 姉妹・友好都市からの青少年受入交流 (5,833,000 円)

(1) 事業概要

姉妹・友好都市からの青少年訪問団を受け入れ、日本文化の体験や学校訪問、ホームステイなど、松山の青少年との交流機会を創出し、両市の青少年の国際理解と友好親善を促進するとともに、受け入れを地域での国際体験創造の機会として活用し交流拡大を図る。

(2) 実施内容

- ・平澤市中学生 : 令和8年 8 月来松予定
- ・フライブルク市ゲーテギムナジウム校生徒 : 令和8年 11 月 1 日～8 日来松予定

3. 海外からの親善訪問団等受入交流 (12,364,000 円)

(1) 事業概要

姉妹都市・友好都市・友好交流都市（以下、姉妹都市等）を含めた海外からの市民親善訪問団や文化、スポーツ団体など、様々な個人・団体が来松した機会を捉えて、市民との交流機会を創出し、異文化理解・友好親善を図る。

(2) 実施内容

- ・フライブルク市市民訪問団 : 令和8年 10 月上旬来松予定
 - ・サクラメント市45周年記念訪問団 : 令和8年 10 月下旬来松予定
 - ・平澤市愛媛マラソン参加選手団 : 令和9年 2 月来松予定
- 来訪者の目的や構成に応じて、学校訪問や文化交流など、多くの市民との交流が可能なメニューを企画し、多様な国際体験の機会を提供する。

4. 地球人まつり (955,000 円)

(1) 事業概要

外国人市民が自ら自国の生活や文化を広く市民に紹介する機会を設け、楽しみながら市民と外国人がふれあう場を提供することによって、多文化共生の促進を図る。

当年度も、愛媛県国際交流協会（以下「E P I C」）と合同開催とし、「まつやま花園日曜市2026」に出展し、事業参画者の拡大にも努める。

(2) 実施内容

- ・時 期 令和8年度 11 月下旬
- ・場 所 松山市花園町
- ・内 容
 - ・各国の文化や生活を紹介するブース出展
 - ・民族衣装試着体験
 - ・食文化が体験できるフードブース など

5. フライブルク市寄贈ぶどう活用 (832,000 円)

(1) 事業概要

フライブルク市から友好のシンボルとして寄贈され、菅沢町の松山市野外活動センター敷地内で栽培されている“ぶどう（品種名：ソラリス）”を活用して、ドイツの食や文化に触れる機会を創出する。

より多くの市民にソラリスを知り、親しんでもらうことを目的に「ソラリスオーナー制度」を実施する。

(2) 実施内容

(ア) ソラリスオーナー制度

- ・募 集 令和8年4月上旬
- ・期 間 令和8年度末まで
- ・内 容 ブドウ園の見学や収穫体験と成果物の提供
ブドウ園にオーナーの名前を記したプレートの掲示 など

(イ) ソラリスとフライブルク市の広報活動

- ・対 象 小学生以上
- ・内 容 コムズでの開催や、児童クラブを含む学校訪問など、協会職員による
広報活動の実施

II. 共生支援事業 (5,299,000 円)

外国人も“同じ地域で生活する住民である”ということを確認し、生活に必要な支援を行う。また、外国人市民との交流を通して地域や市民の国際理解を促進し、共生の土壌をつくり、多文化共生社会の実現を目指す。

1. 外国語としての日本語教室 (2,530,000 円)

(1) 事業概要

- ・外国人市民が日常の生活に必要なコミュニケーションを日本語で行えるよう、初級講座を開催する。
- ・授業を通じて松山での生活に必要な情報も提供し、できるだけ早く日本・松山での生活になじんでもらえるようサポートする。
- ・関係団体と連携して、外国人小中学生などを対象とした学習の機会を提供し、学校生活に溶け込めるよう支援を行う。
- ・外国人市民とコミュニケーションをとるときに有用な「やさしい日本語」について、様々な機会を捉えて普及を目指す。

(2) 実施内容

<初級講座>

講座名		曜 日	時 間	定 員	年間回数
午後	初級Ⅰ	火曜	13:00～14:30	15 人	30 回
	初級Ⅱ	木曜	13:00～14:30	15 人	30 回
	初級Ⅲ	木曜	14:45～16:15	15 人	30 回
夜間	初級Ⅰ	火曜	18:30～20:00	15 人	30 回
	初級Ⅱ	火曜	18:30～20:00	15 人	30 回

<基礎講座>

講座名	曜 日	時 間	定 員	年間回数
今すぐ日本語	土曜	13:30～15:30	15 人	20 回

①無料の託児サポートを提供・・・初級講座及び基礎講座

- ②生活に密着した実践的な日本語を習得する「フィールドワーク」を開催するほか、内容によっては松山市の出張講座を活用する・・・基礎講座のみ

＜外国人小中学生向け日本語講座など＞
関係団体と連携して、各学期単位で実施

2. 留学生支援団体助成 (300,000 円)

(1) 事業概要

外国人留学生の生活環境の向上を目的に、民間団体等が外国人留学生に家具・家電製品等の生活用品を提供する生活支援事業に対し、助成金を交付し、留学生支援活動の促進を図る。

(2) 実施内容

生活支援事業を実施する団体に対し、対象経費のうち30万円を限度に助成する。

3. 国際交流サロン (333,000 円)

(1) 事業概要

外国人市民との交流の中で、市民が世界の様々な文化・生活習慣・価値観等を学ぶ機会を設け、国際及び相互理解の促進を図る。

(2) 主な実施内容

- ・外国人市民を講師に、自国の文化（言語・生活習慣など）を紹介してもらい、異文化理解と交流促進を図る。
- ・E P I CやJ I C A四国など、他団体との共催により講座を開催し、国際協力への理解を深める。
- ・外国人市民と市民が一つのテーマで話し合い、相互理解を深める。
- ・世界各国の料理・パフォーマンス・アートなどの文化体験を通じた国際交流のきっかけをつくる。

なお、実施にあたっては、自主開催のみでなく他団体との協力や市民グループ、国際交流団体の活動支援・立ち上がり支援としての共催の可能性を模索し、内容の充実に努める。

4. ジュニア国際交流「コスモリアン教室」 (1,943,000 円)

(1) 事業概要

小・中学生の年代の感受性豊かな時期における国際体験が重要であることから、小・中学生を中心に、共生意識の醸成やコミュニケーション能力の向上を目的とした教室を開催し、心に国境を持たない“コスモリアン”の育成を図る。

(2) 主な実施内容

- ・市内の中学1・2年生を対象とした「中学生世界体験プロジェクト」の開催
- ・コムズでの開催や児童クラブ等を含む学校訪問など、協会職員による「コスモリアン入門教室」の開催
- ・小・中学校の国際理解授業への外国人市民・通訳ボランティアの派遣
- ・J I C A四国や他の国際交流団体などとの連携によるサロンの開催
- ・専門コーディネーター派遣による学校でのE S D授業の開催及びE S Dコーディネーターのための研修の実施

- ・市内在住の外国人市民を講師とし、海外の文化や生活を直接学ぶ機会の提供

5. 地域交流サポート (193,000 円)

(1) 事業概要

地域や団体、学校等の協力を得て、それぞれが実施する行事への外国人市民の参加を促し、市民との交流の場を創出する。これにより、外国人市民による日本文化体験と地域社会への溶け込みを促すとともに、市民にとっても国際理解の機会とすることで、多文化共生を図る。

(2) 主な実施内容

- ・秋祭りなどの地域行事への参加促進
- ・学校のクラブ活動、各種団体のスポーツ活動、地域の活動への外国人市民の参加による交流の拡大
- ・地域の防災訓練等への参加促進
- ・関係団体と連携して日本の伝統文化教室等を開催

Ⅲ. 基盤整備事業 (3,896,000 円)

外国人市民に対する情報発信により、その生活をサポートするとともに、それを支える人材の育成や団体の活性化に向けてコーディネート機能の充実を図る。

これらの“人・物・情報をつなぐネットワークづくり”を行うことにより、協会を地域の国際交流の“拠り所”とする。

1. 国際交流市民ボランティア入門講座 (69,000 円)

(1) 事業概要

国際交流の分野でボランティア活動を始めたいと考えている市民を対象に、市内及び松山市近郊で実際に活動している国際交流団体によるガイダンスを行う。また、市民参加に結び付けるとともに、国際交流団体間の情報交換の場も設け、活動の活性化を図る。

(2) 実施内容

国際交流団体ガイダンス 令和8年12月中旬

2. M I Cボランティア派遣 (273,000 円)

(1) 事業概要

外国人からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じてM I Cボランティアに同行してもらい、サポートを行う。これにより、外国人の生活や滞在の不安解消につながるほか、市民間での相互理解・国際理解が促進され、共生社会に近づくことが見込まれる。

(2) 実施内容

- ・外国人市民からの相談を受け付け、必要に応じてM I Cボランティアに同行してもらい、サポートを行う。

3. MICボランティアのための勉強会 (1,462,000 円)

(1) 事業概要

「MICボランティア」として登録した市民を対象に、ボランティア活動や地域での交流に役立つ、語学やコミュニケーション能力のスキルアップの外、情報を学べる勉強会を開催し、より幅広くボランティアとして活動してもらえるよう図る。

4. ホームステイ・ホームビジット振興 (39,000 円)

(1) 事業概要

ホストファミリーバンク登録制度により、日本の家庭生活の体験を希望する外国人に対してホームステイ先を紹介する。

また、留学生に松山を“第二の故郷”として親しんでもらえるよう、松山での家族となる家庭を紹介し、自由に交流してもらう「My Matsuyama Family」を実施する。

こうした直接的な交流を通して、日本ファン・松山ファンの増加を図るとともに相互理解、異文化交流を促進する。

5. 民間国際交流団体等助成・支援 (1,200,000 円)

(1) 事業概要

民間団体等が実施する姉妹都市等との交流事業に対して資金の助成や後援を行うことで、その活動の活性化を図る。また、学生や団体等が行う国際交流活動に対し、情報・ノウハウを提供し、助言指導を行うなど、その活動を支援する。

(2) 実施内容

・姉妹都市等との交流助成

姉妹都市等との交流促進を目的として、民間団体等が実施する訪問・受入事業に対し、助成金を交付することで市民主体の友好親善の促進を図る。

(対象経費の2分の1以内で20万円を上限に助成)

・共催・後援

市民の国際理解の向上、国際交流事業の普及啓発及び国際親善に資する活動等に対し共催・後援を行い、これら活動の円滑な遂行を図る。

・活動支援

大学生・高校生などによる研究活動等に対して、情報提供・助言指導を行うとともに、協会事業への参画や自主的な活動につなげる。また、市民グループの立ち上がり支援として、ノウハウを伝え、人材の育成や団体の活性化を図る。

6. 情報発信（国際関連情報の収集・発信） (853,000 円)

(1) 事業概要

冊子やホームページ、メール、フェイスブックによる情報発信、まつやま国際交流センターの情報コーナーへの関連図書等の充実により、市民の国際理解の促進や外国人市民への情報提供に努める。

また、ゴミ出し等の生活ルールや制度の改正、安全情報等、外国人市民の生活に必要な情報を多言語もしくは、やさしい日本語での発信に努める。

(2) 実施内容

・情報冊子等による情報提供

多言語情報パンフレットなどの配布により、外国人市民に生活情報を提供するとともに、市民に対しても姉妹・友好都市紹介等のパンフレットを提供し、国際理解の促進を

図る。また、ボランティア有志が運営する英語生活情報サイト「What's Going On?」を支援する。

- ・まつやま国際交流センター 情報コーナーの整備充実
国際理解・開発教育に関連する国内外の定期刊行物や図書等の貸出を行い、市民の国際理解の増進と外国人市民の日本社会や文化等に対する理解を深める。
- ・インターネットによる情報提供
ホームページやSNSによる協会事業の紹介や、メールニュースの配信による情報提供など、インターネットを通じたコミュニティの構築とネットワークの拡充を図る。
- ・姉妹・友好都市ガイドブック印刷

IV. もてなしの風土醸成事業

国際交流団体や観光コンベンション協会などの観光関連機関が実施する外国人観光客誘致事業に連携・協力する。また、日本語教室や日本文化体験など、協会が持つノウハウを生かしたプログラムを提供することで、外国人が訪れやすい“やさしい風土づくり”を促進し、交流人口の拡大を支援する。

1. 外国人観光客誘致事業への協力

(1) 事業概要

観光関連機関との連携により、外国人観光客誘致事業へ協力し、交流人口の拡大に向けた支援を行う。

(2) 実施内容

- ・観光関連機関が実施する外国人観光客誘致関連事業への協力
- ・通訳やアテンドへのボランティア派遣
- ・外国人訪問者の松山での滞在中のプログラム支援 など

2. M I Cボランティア派遣（再掲：基盤整備事業）

(1) 事業概要

外国人からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じてM I Cボランティアに同行してもらい、サポートを行う。これにより、外国人の生活や滞在の不安解消につながるほか、市民間での相互理解・国際理解が促進され、共生社会に近づくことが見込まれる。

(2) 実施内容

- ・外国人訪問者の観光ガイドの要請に応じて、M I Cボランティアの派遣を行う。